

2 結果概要

(1) 業務委託契約活用実態

半数の事業所では、業務委託契約従事者を「1人～10人」活用しており、「専門的業務への対応」や「即戦力・能力のある人材の確保」を目的としているところが多い。

募集は「求人雑誌、新聞等の紙媒体」を使っているところが半数以上。年齢や学歴よりも「熱意・意欲」「専門的知識・技能・技術」「これまでの職務経歴」「人柄」を重視して採用している。

また、現在活用している業務委託契約従事者のうち、3割は元正社員や元非正社員であり、逆に業務委託契約従事者を正社員や非正社員として雇用するケースも3割以上みられる。

半数の事業所では活用している業務委託契約従事者のほとんどが他の事業所とは契約していない専業契約となっている。

活用している職種としては、「営業・販売」「情報処理技術」などが多い。

業務委託契約従事者を利用できなくなると、「業務が成り立たない」事業所が4割以上ある一方で、4割の会社は「正社員で対応」することで対応可能と答えている。

(2) 業務委託契約者の状況

業務委託契約従事者の属性としては、高校卒業程度の3・40歳代が大半で、1つの事業所に「1年～3年未満」従事している。

(3) 業務委託契約者との契約実態

ほとんどの事業所で契約書方式の「書面」の契約を結んでいるが、「経費の負担」や「成果物が不完全な場合や納期が遅れた場合の取り扱い」といったトラブルになりかねない条件について、契約時点で決めている事業所は半数以下となっている。

1人の業務委託契約従事者との契約は、「自動更新」で「3～5回」ほど更新するところが多い。

(4) 契約条件

必要な経費について、大半を会社が負担するケースと業務委託契約従事者が負担するケースがあり、交通費も半数以上が「支給していない」。また業務中のけがや交通事故等に対する補償も「ケースによっては会社に対応する」ところと「すべて個人に対応する」ところがある。

(5) 報酬について

「業務から得られた売上や利益に応じて」報酬が決まる事業所が大半であるが、その相場は同業他社の水準を参考にすることが多い。報酬の低い人と高い人では平均で2.7倍の開きがある。

半数以上は「すべて出来高」であり、税制上「事業所得」となっている一方、「すべて固定給」「給与所得」との回答もそれぞれ1割以上みられる。

(6) 業務実態

事業所内や会社の指定する場所で従事させるケースが半数以上で、4割弱は定時の出社を義務付けている。全体の4割強の事業所の業務委託契約従事者は「ほとんど出社しない」が、週に「6回以上」出社させている事業所も一部みられた。

「基本的な仕事の進め方について会社の同意を得れば、あとはほとんど決められることができる」自由度のある仕事の進め方をさせている事業所が全体の4割強であるが、「毎日」業務の進み具合について報告させている事業所が全体の4割を占める。

(7) 契約更新について

1割の事業所では、業務委託契約従事者と何らかのトラブルになった経験をもっている。また、更新を繰り返してきた業務委託契約を更新しなかったり、契約を途中で打ち切りした経験のある事業所は3割～4割にのぼる。その理由の大半は、業務委託契約従事者の勤務状況に問題があったり、知識・能力が十分でなかったことがあげられている。

(8) 業務委託契約者とのトラブル

トラブルは「まったくなかった」と答える事業所が7割弱である一方、「かなりあった」「ある程度あった」をあわせると6.5%の事業所で何らかのトラブルの経験があることがわかる。その理由の半数は「仕事のできぐあいの評価」についてとなっており、多くは「言い分をよく聞いたうえで、業務委託契約従事者が納得のいく方法をとった」と答えているが、「業務発注を打ち切ることにした」との回答も2割みられる。

(9) 労働者性

『労働者性（高）』は、「情報・通信サービス業」に多い。また3年前と比較して売上が縮小規模になっている事業所ほど労働者性の高い業務委託契約従事者を活用している。

『労働者性（高）』では、固定給の占める割合が高く、出社回数も多い。また、顧客とのトラブルが発生した場合は、全て事業所が対応している割合が高くなっている。